佐倉市、酒々井町清掃組合告示第５号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第１項の規定により、令和５年５月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

１．期　　日　令和５年５月２５日
２．場　　所　佐倉市、酒々井町清掃組合
　　酒々井リサイクル文化センター　管理棟２階大会議室
３．付議事件　（１）専決処分の承認を求めることについて
　　（２）監査委員の選任について
　　（３）監査委員の選任について

令和５年５月２２日

佐倉市、酒々井町清掃組合
管理者　西　田　三 十 五

○令和５年５月２５日

○現在議員５名で次のとおり

１番	綿　貫　　薫	２番	小早稲　美　穂
３番	徳　永　由美子	４番	伊　藤　とし子
５番	村　田　穣　史		

令和５年５月臨時会

令和５年５月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会会議録

○議事日程（第１号）

令和５年５月２５日（木曜日）午後４時開議

日程第１　議長選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　副議長選挙
日程第６　議案の上程　議案第１号から議案第３号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

１．開　　会
２．開議の宣告
３．仮議席の指定
４．議長選挙
５．議席の指定
６．会議録署名議員の指名
７．会期の決定
８．副議長選挙
９．諸般の報告
10．議案の上程
　議案第１号から議案第３号まで
11．提案理由の説明
12．質疑
13．討論
14．採決
15．閉　　会

○出席議員（５名）

議長	村田穣史	副議長	小早稲美穂
１番	綿貫薫	３番	徳永由美子
４番	伊藤とし子		

○欠席議員（なし）

○議会事務局出席職員氏名

総務課 人事給与係長	櫻井江里佳	総務課 庶務係長	秋葉瞳

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	西田三十五	副管理者	小坂泰久
事務局長	鈴木則彦	総務課長	坂上雅敏
会計管理者	田中綾子		

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒川修	施設管理課 施設係長	上田圭二
総務課 主任主事	平澤晴紀		

◎開会の宣告

（午後　４時００分開会）

○事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。

一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでのあいだ、地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなってございます。

本日ご出席いただいております議員のなかで、伊藤とし子議員が年長者でございますので、ご紹介をさせていただきます。

伊藤とし子議員におかれましては、議長席にご移動をお願いいたします。

（臨時議長　伊藤とし子議員　議長席に着く）

○臨時議長（伊藤とし子）　皆様ご当選おめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました　伊藤とし子です。

地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

なお本日、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、申し合わせによりまして、夏季における議員並びに関係者の服装については、ネクタイ、上着の着用は自由となっております。

ただいまの出席議員は５人全員であります。

したがって令和５年５月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

（午後４時０１分開議）

○臨時議長（伊藤とし子）　直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（伊藤とし子）　この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長選挙

○臨時議長（伊藤とし子）　日程第１、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第２項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（伊藤とし子）　ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（伊藤とし子）　ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

議長に村田穣史議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました村田穣史議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（伊藤とし子）　ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました村田穣史議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました村田穣史議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第２項の規定により告知いたします。

村田穣史議員の議長当選のご挨拶がございます。

村田穣史議員。

○議長（村田穣史）　村田穣史でございます。この度ご推薦頂きまして議長職を務めさせていただきます。建設的かつ効率的な清掃組合議会としたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（伊藤とし子）　村田議長、議長席にご着席ください。

◎議席の指定

○議長（村田穣史）　日程第２、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、お手元に配布の議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田穣史）　日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、綿貫薫議員、小早稲美穂議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村田穣史）　日程第４、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎副議長選挙

○議長（村田穣史）　日程第５、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第２項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって議長において指名することに決しました。

副議長に小早稲美穂議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました小早稲美穂議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました小早稲美穂議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小早稲美穂議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第２項の規定により告知いたします。

小早稲美穂議員の副議長当選のご挨拶がございます。

小早稲美穂議員。

○副議長（小早稲美穂）　こんにちは。小早稲美穂でございます。本日、副議長に就任いたしました小早稲美穂でございます。

清掃組合のため、若輩ではございますが、議長を補佐し、円滑な議会運営に努めて参りたいと思います。

また、皆様のご指導、ご鞭撻の程、賜りますようお願い申し上げます。副議長就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎諸般の報告

○議長（村田穣史）　日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、行政報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告を行ないます。失礼をして、座ってご報告をさせていただきます。

令和５年４月14日に酒々井リサイクル文化センター内で発生いたしました事故についてでございます。

事故の内容でございますが、佐倉市ごみ収集受託業者が、令和５年４月14日、午後１時40分頃、新設棟ごみ焼却施設内におきまして、ごみ収集車を誘導している際に、誘導者とごみ収集車が接触し、誘導者、男性、62歳がごみピットに転落をいたしました。

消防救急隊に救出を依頼し、午後２時53分に救出され、日本医科大学千葉北総病院に搬送されました。

現在は、集中治療室から一般病棟へ移りまして、入院治療を行なっております。

今後、このような事故が発生しないよう、適正な作業方法について、受託業者へ周知徹底等を行いました。引き続き、施設の安全な操業に努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

◎議案の上程

○議長（村田穣史）　日程第６、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第１号から議案第３号までの３件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第１号から議案第３号までの３件を一括議題とすることに決しました。

◎提案理由の説明

○議長（村田穣史）　議案第１号から議案第３号までについて、提案理由の説明を求めます。

西田管理者。

○管理者（西田三十五）　着座にて説明させていただきます。

ここに５月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび統一地方選挙におきまして、当選の栄誉に浴されました議員各位に改めてお祝い申し上げます。まことにおめでとうございます。

また、私も佐倉市長選挙にあたりまして多大なるご支援を賜り、佐倉市、酒々井町清掃組合の管

理者を再び担う機会を与えていただきました。

今後とも清掃組合発展のため、皆様方のご期待に沿えるよう、全身全霊で努力する覚悟でございます。一層のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

では、ただいまから本会議に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第１号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、千葉県人事委員会勧告に準拠し、４月１日から施行となる部分について、３月28日付で専決処分を行ったものであります。

続きまして議案第２号及び議案第３号は、人事案件でありまして、地方自治法第292条において準用する同法第196条第１項の規定による監査委員の選任についてでございます。

議案第２号は、識見を有する方の中から選任する監査委員に京増孝一氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第３号は、議員のうちから選任する監査委員に清掃組合議員、徳永由美子氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明申し上げました。何卒ご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（村田穣史）　補足説明がございますか。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

議案第１号の補足説明をさせていただきます。失礼をして、座って説明をさせていただきます。

議案第１号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、ご承認をいただこうとするものでございます。

内容につきましては、千葉県人事委員会勧告に準拠し、55歳以上の一般職職員の定期昇給に係る経過措置の廃止に伴います所要の整備を行うものでございます。

令和５年４月１日から施行とするため、令和５年３月28日付けにて専決処分を行ったものでございます。参考資料といたしまして新旧対照表を添付させていただきました。

以上、議案の補足説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎質疑

○議長（村田穣史）　お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第２号及び議案第３号につきましては、申合せにより質疑を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第２号及び第３号につきましては、質疑を省略することに決しました。

これより議案第１号について質疑を行ないます。

質疑はございますか。

伊藤議員。

◯議員（伊藤とし子）　確認させてください。現段階で対象者は何人くらいですか。

◯議長（村田穣史）　鈴木事務局長。

◯事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。対象者は現在、１名でございます。以上でございます。

◯議長（村田穣史）　他に質疑はございますか。

伊藤議員。

◯議員（伊藤とし子）　２名と聞いてたんですけど、１名ですか。

◯議長（村田穣史）　鈴木事務局長。

◯事務局長（鈴木則彦）　はい、１名でございます。

◯議長（村田穣史）　他に質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

◎討論

○議長（村田穣史）　お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第２号及び議案第３号につきましては、申合せにより討論を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第２号及び議案第３号につきましては、討論を省略することに決しました。

議案第１号については討論を行ないます。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穣史）　討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

◎採決

○議長（村田穣史）　これより採決を行います。議案第１号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穣史）　挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議案第２号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穣史）　挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

（３番　徳永由美子議員退場）

○議長（村田穣史）　議案第３号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穣史）　挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

（３番　徳永由美子議員入場）

◎閉会の宣告

○議長（村田穣史）　以上をもちまして、令和５年５月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後４時１８分閉会）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議　　長　　村　田　　穣　史

臨時議長　　伊　藤　　とし子

署名議員　　綿　貫　　薫

署名議員　　小早稲　　美　穂